市民出資の営農型太陽光発電による荒廃農地の再生

THE REAL PROPERTY OF THE PARTY OF THE PARTY

「市民発電所」の看板掲示

発電施設の外観

<概要>

- ・ 事業実施主体:市民エネルギーちば合同会社 (千葉県匝瑳市)
- ・ 発 電 設 備:営農型太陽光発電

発電出力 49.5kW、発電電力量 6万kWh/年

- ・ 発電設備下部の農地 : 12a (大豆や麦を栽培)
- ・建 設 費:約 15百万円・運転開始時期:平成26年9月

く特徴>

- 地球温暖化対策として地域でできることをしたいとの思いから、発電と農業を両立させる営農型発電に取り組む。
- ・ 県内6つの市民団体から9人の有志が集まって合同会社を立ち上げ。
- ・<u>高齢化で荒廃農地の増加が課題になっている地区において</u>、農地を借りて営農型太陽光発電設備を設置し、<u>パネルを1枚2万5千円で市民に販</u>売するパネルオーナー制を導入し、資金調達。
- ・ 下部の農地(12a)では、大豆や麦を栽培。 収量や品質については周辺地区の反収と同等。 収穫した大豆や麦は地域の農産物加工業者等に出荷。
- ・ <u>売電収入の一部をパネルオーナーに還元</u>するとともに、<u>農地所有者に地</u>代、耕作者に耕作依頼料を支払う体制を構築。
- ・ 残った売電収益については、同様の発電所の増設に活用し、荒廃農地 の再生に取り組む他、農地の保全、地域の振興や環境保全を目的とした 「地域環境基金」(仮称)を設立して活用する予定。